

相続人代表者指定（変更）届

年 月 日

(宛先) 八千代市長

相続人 氏名(名称)

氏名(名称)

氏名(名称)

氏名(名称)

被相続人に係る徴収金の賦課徴収（滞納処分を除く。）及び還付に関する書類を受領する代表者として、下記のとおり指定しましたので、地方税法第9条の2第1項の規定により届け出ます。

相続人の代表者	フリガナ			
	氏名(名称)			
	住(居)所(所在地)			電話:
	法人番号			
被相続人	フリガナ			納税通知書番号
	氏名			
	死亡時の住(居)所			
	死亡年月日	年 月 日		
相続人	氏名(名称)	被相続人との続柄	住(居)所(所在地) 法人番号	相続分
摘要				

※この書類は、相続登記が済むまでの暫定的なものです。

リスト	他コード 管理人	入力	コピー

受 付 印

(参考) 地方税法

(相続人からの徴収の手続)

第9条の2第1項

納税者又は特別徴収義務者(以下本章(第13条<納税の告知>を除く)においては、第11条第1項<第2次納税義務者への告知>に規定する第2次納税義務者及び第16条第1項第6号<保証人の保証>に規定する保証人を含むものとする。)につき相続があった場合において、その相続人が2人以上あるときは、これらの相続人は、そのうちから被相続人の地方団体の徴収金の賦課徴収(滞納処分を除く。)及び還付に関する書類を受領する代表者を指定することができる。この場合において、その指定をした相続人は、その旨を地方団体の長に届け出なければならない。

第9条の2第2項

地方団体の長は、前項前段の場合において、すべての相続人又はその相続分のうちに明らかでないものがあり、かつ、相当の期間内に同項後段の届出がないときは、相続人の一人を指定し、その者を同項に規定する代表者とすることができる。この場合において、その指定をした地方団体の長は、その旨を相続人に通知しなければならない。

記載例

第4号様式

相続人代表者指定（変更）届				
年 月 日				
(宛先) 八千代市長		相続人 氏名(名称)		
		氏名(名称)		
		氏名(名称)		
		氏名(名称)		
<p>被相続人に係る徴収金の賦課徴収（滞納処分を除く。）及び還付に関する書類を受領する代表者として、下記のとおり指定しましたので、地方税法第9条の2第1項の規定により届け出ます。</p>				
相続人の代表者	フリガナ			
	氏名(名称)	相続人の対象となる方の中から代表者を決めて記入		
	住(居)所(所在地)	代表者の住所を記入	電話： 記入	
	法人番号			
被相続人	フリガナ			納税通知書番号
	氏名	被相続人の氏名を記入		
	死亡時の住(居)所	住民票又は納税通知書に記載されている住所を記入		
	死亡年月日	○年 ○月 ○日		
相続人	氏名(名称)	被相続人との続柄	住(居)所(所在地) 法人番号	相続分
摘要				

相続の対象となる方全て記入。記入欄が足りない場合は欄外に記入願います。

法人の場合のみ法人番号を記入

※この書類は、相続登記が済むまでの暫定的なものです。

受 付 印